

令和6年度 9月補正予算（案）の概要について

令和6年8月28日

■ 予算の規模

1 一般会計

補正前の額	16,177,607千円
補正額	1,068,204千円
補正後の額	17,245,811千円

前年度9月補正後予算との対比	1,034,332千円 (6.4%増)
----------------	------------------------

【補正予算の財源】

特定財源	469,307千円
国庫支出金	27,192千円
県支出金	△10,045千円
寄附金	194,200千円
諸収入	53,560千円
市債	204,400千円
一般財源	598,897千円
地方交付税	136,960千円
繰入金	55,839千円
繰越金	430,000千円
諸収入	714千円
市債	△24,616千円

2 特別会計

(1) 国民健康保険事業

補正額 4,034千円

(2) 後期高齢者医療

補正額 1,940千円

(3) 介護保険事業

補正額 121,150千円

■補正予算の主な内容

重点施策「進化する潟上」の創造～3つの力～に基づく事業、公共事業のほか、令和5年度決算額確定に伴う決算剰余金の財政調整基金への積立、国県支出金の精算等について計上する。

I 「進化する潟上」の創造～3つの力～に基づく事業

1 「稼げる力」の創造

[6.1.3 農業振興費]

(1) 農業生産振興事業(農林水産振興課) 3,112千円

農作物の生産性及び品質の向上を図るため、機械・施設の導入、病虫害防除の取組を支援する。

- ・事業内容 夢ある園芸産地創造事業費補助金
- ・実施主体 認定農業者、新規就農者等
- ・補助率等 県 1/3、市 1/10

[7.1.1 商工振興費]

(2) 創業支援事業(商工観光振興課) 1,800千円

新たな産業の育成による地域活性化を図るため、市内での創業を支援する。

- ・補助率等 通常 枠 対象経費×1/2(限度額 30万円)
- 女性・若者 枠 対象経費×1/2(限度額 50万円)
- 移住者 枠 対象経費×2/3(限度額 100万円)

2 「支える力」の創造

[3.1.5 老人福祉費]

(1) 地域介護・福祉空間整備等補助事業(健康長寿課) **27,076千円**

施設の老朽化への対応や施設利用者等の安全確保のため、認知症高齢者グループホーム等の改修を行う事業所に対し補助する。

- ・事業内容 地域介護・福祉空間整備等補助金の交付
- ・補助率等 10/10
- ・財源内訳 国 10/10

[10.6.1 社会体育総務費]

(2) スポーツによる地域活性化プロジェクト応援金(文化スポーツ課)

194,200千円

企業版ふるさと納税を活用し、秋田県サッカー協会によるトレーニング施設(サッカー場等)整備事業を支援する。

- ・事業主体 一般社団法人秋田県サッカー協会
- ・事業内容 クラブハウス整備

II 公共事業

[3.2.4 保育園費]

(1) 出戸こども園設備改修事業(子育て応援課) **64,749千円**

園児の健康管理や保育環境充実のため、認定こども園施設を改修する。

- ・事業内容 ①空調設備改修工事 57,302千円
- ②ボイラー設備改修 7,447千円

[10.2.1 学校管理費]

(2) 天王小学校改修事業(教育総務課) **8,305千円**

東湖小学校との統合に向けた環境整備のため、新設予定の特別支援学級教室改修や危険箇所改修等を実施する。

- ・事業内容 特別支援学級教室空調設備設置工事、外構補修工事

[10.6.3 体育施設費]

(3) 天王総合体育館改修事業(文化スポーツ課) **127,356千円**

体育施設の利便性向上や安全な利用のため、スポーツ振興くじ助成金を活用し、施設の改修工事を行う。

- ・事業内容 アリーナ床改修工事、照明設備 LED 化工事、工事監理委託

[10.6.3 体育施設費]

(4) 飯田川ふれあいスポーツ会館改修事業(文化スポーツ課) **77,428千円**

体育施設の利便性向上や安全な利用のため、施設の改修工事を行う。

- ・事業内容 照明設備 LED 化工事、冷暖房設備更新工事、工事監理委託

Ⅲ その他

[2.1.5 財産管理費]

(1) 公有財産管理事業(総務課) **2,750千円**

市有地を適正に管理するため、松枯れにより倒れるおそれがある樹木を伐採する。

- ・事業箇所 飯田川下虻川地内(トレイクかたがみ敷地隣接地)

[2.1.18 基金費]

(2) 財政調整基金積立金(財政課) **430,000千円**

令和5年度決算剰余金の1/2を基金に積み立てる。

【参考】

令和6年度末財政調整基金 残高見込 1,767,201千円

[3.1.2 障害者福祉費ほか]

(3) 国県支出金の精算(社会福祉課、健康長寿課、子育て応援課)

91,578千円

令和5年度国県負担・補助事業の実績が確定したため、精算により余剰分を返還する。

- ・前年度生活保護費等国庫負担金返還金 **42,396千円**
- ・前年度新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫支出金返還金 **17,168千円**
- ・前年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金 **7,376千円** ほか

[3.2.4 保育園費]

(4) 公共施設解体事業(子育て応援課) **41,312千円**

公共施設の適正な管理と市民の安全を図るため、老朽化した施設を廃止・解体する。

- ・事業内容 旧二田保育園解体工事

[4.1.5 環境衛生費]

(5) 墓地公園管理事業(地域づくり課) **1,947千円**

市営墓地公園及びその周辺の安全確保のため、松枯れにより倒れるおそれがある樹木を伐採する。

- ・事業箇所 追分地区墓地公園

[7.1.2 観光費、10.5.5 図書館費]

(6) 施設調査事業(商工観光振興課、文化スポーツ課) **2,772千円**

施設の修繕や改修に向け原因箇所を特定するため、調査を実施する。

- ・ 事業内容 ①天王温泉くららトップライト周辺漏水調査 1,023千円
- ②図書館本館前庭陥没調査 1,749千円

[9.1.1 消防費]

(7) 防火水槽撤去事業(総務課) **4,092千円**

私有地に設置している防火水槽について、地権者の申出により撤去する。

- ・ 事業箇所 天王追分地区

< 繰越明許費 > 【1件】

款	項	事業名	金額(千円)
3 民生費	2 児童福祉費	認定こども園設備改修事業	57,302

< 地方債 > 【4件】

起債の目的	補正前限度額(千円)	補正後限度額(千円)
公共施設等解体事業	1,100	38,400
臨時財政対策債	48,403	23,787
認定こども園設備改修事業		45,800
体育施設改修事業		121,300